

# 広域行政圏の拡充強化に関する要望

広域行政圏市議会協議会は、平成21年度政府予算における広域行政関連施策について別紙のとおり議決いたしましたので、政府並びに国会におかれましては、特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

平成20年7月

広域行政圏市議会協議会  
会長 石橋 力  
(久留米市議会議長)

# 要 望 書

平成の大合併に伴う地勢図の変化や地方分権改革の推進などにより、住民に身近で総合的な行政サービスを提供する市の役割がますます重要なものとなる中、広域行政圏は、これまで、創造性と多様性に富んだ豊かな地域社会の形成をはじめ、地域間の連携意識の醸成、地域福祉向上のために重要な役割を果たしてきた。

一方、先に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2008」では、中心市の機能と周辺市町村に確保されるべき機能を連携させた定住自立圏構想が示されたが、広域行政圏の施策との関係や位置付け等の明確化が必要である。

よって、国においては、これまで広域行政圏が果たしてきた役割を踏まえ、下記事項の実現方を図るよう強く要望する。

## 記

- (1) 「経済財政改革の基本方針2008」で示された定住自立圏構想を含む地域活性化の方針と、広域行政圏施策との関係や位置付け等について早急に明確化を図ること。

- (2) 広域行政圏における地域の活性化に向け、循環型社会形成、少子・高齢化対策、地域資源活用促進、都市再生、地域情報通信基盤整備等の各事業を推進するため、地域活性化事業の拡充強化を図ること。
- (3) 地域経済の活性化、地域雇用の創造を地域の視点から積極的かつ総合的に推進するため、地域再生の戦略的な取組を強化すること。
- (4) 平成の大合併による圏域の拡大に伴い、広域交通ネットワークの整備、地域医療体制の確保、消防・防災体制の強化等の必要性が生じており、これらの行政施策に対する財政支援措置の拡充強化を図ること。
- (5) 広域行政圏を構成している地方公共団体のうち、合併できない団体に対しては、地方交付税等による財政支援措置の拡充強化を図ること。